

令和3年度 造形芸術活動支援事業

申請期間を延長しました！

公益財団法人兵庫県芸術文化協会では、県内在住または県内に活動拠点を有するプロのアーティストが、県内で開催した展覧会を会場外からも鑑賞できるようにオンラインギャラリーで公開する場合、それに要する経費の一部を助成します。

助成対象となる事業実施期間

令和3年10月5日～令和4年3月31日（完了すること）

助成対象者

次の要件をすべて満たす個人又はグループ・団体

- 造形芸術の分野で活動していること
- 県内在住又は県内に芸術文化活動の拠点を有していること
- プロとして県内で一定の芸術・文化活動の経歴を有していること

助成対象事業となる主な要件

- 助成対象者が自らの創作成果を80㎡以上の県内の会場で発表する展覧会を、さらにオンラインギャラリー（360度動画やVR動画を活用したギャラリーツアー、アーティストによる作品解説動画等）によりWEB上で県民に無料で公開すること（3ヶ月以上公開）
- 協会がWEB上に整備するポータルサイト「ひょうごの造形芸術オンラインギャラリー」においてオンラインギャラリーの公開を承認すること
- 行政機関等から他の補助金等の支援を受けていないこと
- 宣伝や営利を目的としていないこと

助成対象経費

会場使用料、設備使用料、機材レンタル料、撮影・編集料 ほか

助成金額

15万円（上限額）
※対象経費の1/2

申請締切日

申請期間延長
令和4年
1月31日（月）

詳細はこちら



◆ 問い合わせ・申請先 ◆

公益財団法人兵庫県芸術文化協会 文化振興部事業第2課 担当：尾崎・藤岡
〒650-0011 神戸市中央区下山手通4-16-3 電話：078-321-2002（平日 9:00～12:00、13:00～17:30）
FAX：078-321-2139 メール：zokei@hyogo-arts.or.jp

令和3年11月5日版